



Title	自己における関係の断絶とその再生
Author(s)	服部, 佐和子
Citation	大阪大学, 2016, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/55685
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論 文 内 容 の 要 旨

氏 名 （ 服 部 佐 和 子 ）	
論文題名	自己における関係の断絶とその再生
論文内容の要旨 本論では個々人と他者および世界との関係性の断絶と、その回復可能性について考察を試みる。それは、いわば、人間が自分から切り離れた対象を自己自身において統合し、組み直し拡大する過程であり、自己自身へと成り行く過程である。 本論は全五章で構成されている。各章については下に詳述するが、これらは、第1章と第2章、第3章、第4章と第5章の、三つの部分に大別出来るだろう。全体の流れをまとめれば、次のようになる。まず、第1章と第2章では、人間の病の体験から、世界と自己との分離について考察し、その分離が自己に対して持つ意味、即ち、その分離が世界と自己の間であると同時に、自己自身における分裂であるという可能性について論じられる。第3章では、二章までのテーマを受けて、分断された関係の回復に焦点を当て、その可能性に対するアプローチの一つとして、内観（療法）を取り上げる。内観（療法）では、特定の三テーマ（他者に対する感謝、お返し、罪）に沿って、個人が具体的他者に対する過去の自分のその都度の具体的なあり方を調べて行くのであるが、実習者はその過程で、自分の人生が他者の支援により成り立っていることを見出す。そして同時に、他者に対する責任と、他者への共感も体験されるが、これには実際に内観の過程で重視される、個人の「罪」の自覚が深く関係していると考えられる。第4章、第5章では、個人とその罪との関係について考察しながら、個人が自らの罪を自覚するということが、自己の、つまり他者および世界との関係性としての自己の気づきに至ることが示される。 各章の内容については以下の通りである。第1章「自他の対象化とその排除欲求」では、まず、他者に対する憎悪と、それに伴う他者に対する排除欲求について考察する。憎悪者は、特定の他者を憎悪の対象と見なすが、そのように相手を規定することによって、実際には自分自身のあり方をも規定しているのである。従って、他者を憎悪しこれを排除しようとして懊悩している人の苦悩とは、一見当の他者に対する排除の試みに起因するようであるが、実際には、自己自身の排除の試みによるのではないだろうか。これに加えて、本章では、森田正馬の神経症患者の苦悩について取り上げる。森田は彼の患者たちが、実際には問題の無い自分の心身の一部やその性質に注目し、問題の対象として固執することで病んでいる様子を報告している。森田は彼らにその固執対象を自力で対処しようと試みず、「あるがまま」に在ようと説く。この患者たちは、自分の心身の一部という、自分自身からは切り離せないものを切り離そうとして全体のバランスを崩しており、その苦悩もまた自己自身の排除の試みによるものと考えられる。確かにこの二例は極端であり、排除欲求の向けられる相手は具体的他者、自分自身の心身という相違は認めなければならないが、筆者はこれらが示す共通点を指摘したい。それは、自分が生きる世界——いわゆる「内面」と「外界」に関らず——において何かを自分の対象とし拘泥する際には、その対象が自己を規定するのであり、元の対象を排除しようとすることは、自己自身に対する圧迫を意味する、ということである。 第2章「時間と空間における自己生成」では、まずゲーブザッテルのメランコリー患者の症例を見ながら、人間の自己と時間との関係について考察する。この患者には、時間が「過ぎ去るもの」として体験しており、生を外的な時間の基準——時計や水滴など——によって自らの生を断片として計り、死が迫ってくることを恐れている。この患者にとって日常生活の具体的内容は全て死に繋がるゆえに無意味なものであるという。この時、時が死という概念を伴って、患者の対象として現われている。ゲーブザッテルは、生を生成するものとして捉え、メランコリーを生生成の阻害の現われとして見ている。生成は、生そのものに死が内在しているからこそ可能となるが、生成においては固定されない死が、対象として患者の意識に上るのである。ここでは、生が時間を生きるのではなく、時間が、生から分離し、生を制限するものとして作用している。 更に、自己と空間との分離について考察するに当たり、「現実感喪失」の症状を取り上げる。ここでは、筆者の体験、文学者の倉田百三の症例、そして再びゲーブザッテルの提示する症例からBr. L.というメランコリー患者の現実感喪失をめぐる自己描写を検討する。三者に共通することは、外界と自己自身との関連性が失われたように感じられ、その	

ことが意識に上り、その状況に抵抗しているということである。また、倉田とBr. L.の自己描写において顕著であるが、外界にある物と物との関連性、連続性が見出せなくなり、世界が断片化するということである。また、現実感喪失によって、外界との関係性を喪失した感覚とは、同時に自己感の喪失を意味する。また、Br. L.は「空虚」という言葉を頻繁に用いて、彼女の見、自身との関連性を欠いた世界を描写している。彼女にとって世界および彼女自身に対してさえも空虚が支配しているように映るが、興味深いのは、空虚によって空間そのものが否定されることは無いのであり、空虚とは、その空間における内容についての表現である。外界における空虚は、彼女自身の空虚である。つまり、ある人が「私はある (Ich bin)」と宣言する際、そこには外界のあらゆるものとの関係が前提され、内包されていると言える。従って、本来の「私」とは孤立したものではなく、諸物との関係が流入し交わる場であり、自分と外界、更に外界における諸対象を結び合わせる作用である。存在内容が満ちている時は、この空間は意識に上らないが、空虚となると、即ち、「私」の参与が阻害されるとき、これが対象として意識に上るのである。

第3章「内観（療法）をめぐって」からは、内観（療法）のプロセスを追いながら、関係性の回復の可能性に視点を移す。その際に注目されるのは、個人の具体的他者との関係である。内観（療法）実習者は、自分の人生の初めの記憶まで遡り、母、父、きょうだいなど、身近な人々に対する自分の具体的な言動を調べて行くという過程を経る。その際に、次の三つのテーマが与えられる。①（他者に）お世話になったこと、②（それに対して、自分が相手に）して返したこと、③（自分が相手に）迷惑をかけたこと。これらのテーマに沿って、例えば三歳から五歳までというように人生の期間を区切りながら、特定の他者に対する自分の態度を、必ず一対一の関係において調べて行く。何か問題を抱える人も、一旦その問題を無視してこれらのテーマに取り組まなければならない。実習者の多くが改めて気づくことは、現在の自分が生きているということは、大勢の具体的他者の支えの賜物であり、自分一人で生きてきたのではないということである。それと同時に、自分が相手に返すことが出来たものが驚くほど少ないということと、相手を傷つけたという事実により、罪の意識が喚起される。筆者は、個人が自ら罪を自覚するということが本人に、他者との関係性回復と自己受容をもたらすことに注目する。しかも、内観において実習者が向き合う罪とは、単に一つの独立した出来事ではなく、本人のこれまでの生全体の中で捉えられているために、本人の生あるいは存在と不可分のものである。第4章からは、この問いについて考察する。

第4章「罪責感情における自己に対する攻撃と受動的罪」では、罪の問題に入る前に、罪責感情を取り上げる。ここで扱う罪責感情は、ニーチェ、フロイトの思想から、自己自身に対する攻撃として扱われる。ここで扱われる罪責感情を抱く人は、何らかの外的な罪の基準によって自分自身を裁き、自己自身をその下に位置付ける。やがて、この罪責感情は、具体的な罪の事実の結果として出て来るのではなく、むしろ罪責感情をいわば正当化するために罪の規定が前提となっているという倒錯が見られるが、罪それ自体に対する個人の姿勢は受動的である。

第5章「罪の自覚から関係性の回復へ」では、個々人において罪が積極的に引き受けられるということと、このことが個人にもたらす関係性の回復の可能性について考察する。第4章で取り上げた罪の基準は外的なものであったのに対し、本章で扱う罪は、その基準を個々人の自己に持っており、それによって措定されたものである。まず、キェルケゴールの著作『不安の概念』に沿って、原罪の個人に対する意味について考察する。原罪は一方で、最初の人間アダムによって持ち込まれた罪によって、人類全体が罪を負ったとする、量的規定で理解される。これに対してキェルケゴールは、罪はアダムが個人として受け取ったのと同様に、後の人間も、各々において自ら罪を措定しなければならないという。罪とは、抽象的なものではなく、具体的なものである。

本章では更に、シェラーの「悔恨論」とブーバーの見解を取り上げる。両者は、悔恨を自己と世界を再生する積極的なものとして捉えており、自分の罪と向き合うということは、罪責感情を喚起する過去の心象に固執することではなく、実際の罪の事実と向かい合うことであるという。シェラーは悔い改められない罪こそ、人間を不自由にすると述べる (Scheler, 1954, S. 35)。個人において、罪と向き合うということは何を意味するのであろうか。外的な基準ではなく、自己を自己自身において断罪するとき、その罪は他と比較不可能なものであり、自分では自分自身をゆるすことは不可能である。罪を自覚する人は、過去における罪を犯した自分と、現在の自分との同一性に気が愕然とする。つまり、当人の生に、自分ではゆるすことの出来ない「異物」が含まれており、同時にそれが他ならぬ自己自身なのである。第1章でも触れたが、自分自身において対象を定めそれを排除しようとすることは、当人の存在自体の排除の試みと同義である。そしてこれをゆるすことが出来るのは自分以外の者のみである。罪の問題が提示するのは、自己自身において完結することが出来ない自己存在の根拠、即ち関係性である。罪の自覚によって見出される自己とは、関係性に基礎づけられたものであり、以前と同様に個体として自らを存続させながらも、その「私」の領域を拡大したものである。自己における関係の回復とは、生における客体を再び自己自身に還元するということである。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (服部 佐和子)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	浜渦 辰二
	副 査	大阪大学 教授	上野 修
	副 査	大阪大学 元教授	中岡 成文
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 自己における関係性の断絶とその再生

学位申請者 服部 佐和子

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 浜渦 辰二

副査 大阪大学教授 上野 修

副査 大阪大学元教授 中岡 成文

【論文内容の要旨】

本論文は、自己が他者および世界ともつ関係性の断絶とその回復過程について、つまり、人間が自分から切り離した対象を自己自身において再び統合し、組み直し拡大する過程、それによって自己自身への成り行く過程について考察したものである。関係性の断絶について考察する契機として、「心の病」を患う人々の症状をとりあげ、それを、単なる病や心の状態の問題としてではなく、それを病む人間の在り方の表現としてとらえる人間学的精神病理学の研究を参照するとともに、筆者自身が幼少より長年患ってきた病とそこからの治癒の経験を当事者の視点から、自身の実存の問題として考察している。

第1章「自他の対象化とその排除欲求」では、個人が特定の他者を憎悪して、これを排除しようとして苦悩する様と、森田正馬が紹介する神経症患者が、自分の心身の一部分に拘泥して排除しようとして苦悩する様を取り挙げ、他者や世界あるいは自分自身における何かを対象化し、それを「異物」として排除しようという欲求は、自己否定への欲求を意味し、結果として逆に、他者や世界との密接な関連性を示唆していることを発見する。

第2章「時間と空間における自己生成」では、ゲーブザッテルというドイツの精神病理学者が紹介する、時間と空間の捉え方をめぐって苦悩するメランコリー患者、自己と世界とのあいだに乖離感を訴える患者の語りを手がかりにし、人間が生きる時間と空間が自己に現れる様子を考察する。世界との絆の喪失に苦悩する患者たちの生の在り方を見ることで、本来の生と世界のダイナミックな関係性を垣間見ることになる。

第3章「内観（療法）をめぐって」では、求道法ないし精神療法として用いられている内観（療法）を自ら体験したことを踏まえながら、そこでは、身近な具体的他者について、相手に「お世話になったこと」「自分がお返ししたこと」「迷惑をかけたこと」を調べていく作業を通じて、自分の生が大勢の他者によって支えられていたことに気づき、自らの罪を自覚する経緯が述べられる。

第4章「罪責感情における自己に対する攻撃と受動的罪」では、ニーチェとフロイトの思想から、自分自身に対する攻撃として理解される罪責感情について考察する。そのような罪責感情は、過去を単純に否定することでその負い目を取り除くことはできず、その前提を生において捉え直し、当人の実存、生自体に触れる瞬間を経る必要があることが示される。

第5章「罪の自覚から関係性の回復」では、キェルケゴール、シェーラー、ブーバーの思想に沿って、個人の

罪の積極的な意味を考察し、罪が個々人の人生における具体的なもの、具体的な出来事と結びついており、当人のこれまでの人生すべてを背景として具体的に見るとき、罪は当人にとって生に対する積極性を喚起する契機となること、また、それは自分自身を再生することを意味し、これによって、人間の自己の領域が拡大され、自己の根拠は他者や世界との関係に置き直されることが示される。

冒頭の「はじめに」と末尾の「おわりに」によって、論文全体の流れが示され、自己とは、他者との関係性を欠いては、自己になることができず、自らの罪を自覚するということは、自己の存在の根源的なものであるところの関係性に触れることであり、それは自己の孤独という、関係性からの逸脱の一つの終焉である、と結論づけられる。

最後に、参考文献リストを付し、全体の分量としては、A4 判横書きで 148 ページ、400 字詰め原稿用紙に換算して、約 355 枚に相当する。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、自ら長年患ってきた病とそこからの治癒の経験を出発点として、それを一方で、森田正馬の森田療法と吉本伊信の内観療法の思想と自らによるその体験を参照しつつ、他方でビンスヴァンガー、ゲープザッテル、ミンコフスキー、ヴァイツゼッカー、シュトラウスといった独仏の人間学的精神病理学の症例分析を手引としながら、そこから浮かび上がってきた罪の自覚を、フロイト、ニーチェ、キェルケゴール、シェーラー、ブーバーらの、罪をめぐる哲学的著作を手引として考察するものである。自らの病の体験を当事者として、哲学者・精神病理学者の思想と接続させながら考察するという手法は、著者にその自覚はないものの、北海道浦河町の「べてるの家」に端を発する「当事者研究」に通じるところがあり、それを知らないまま自ら実践してきたものとも言え、体験的な考察と文献的研究を繋ぐ臨床哲学専門分野にふさわしい論文となっている。森田療法や内観療法といった、わが国で始まり、いまは海外にも広がっている精神療法を、ヨーロッパの人間学的精神病理学や実存思想家と繋げて再発見しようとするところに、海外留学中に海外での内観療法を体験しつつ、精神病理学のテキストを原文で読んできたことが生かされており、そこに本論文のオリジナリティが見られる。

公開審査会では、本論文が第1・2章、第3章、第4・5章という三つのグループから成ると著者自身言うが、それらの間の接続（特に第2章の精神病理学的考察と第5章の罪に関する哲学的考察の関係）が必ずしも十分に練られていないのではないか、自己や他者という語や抽象的と具体的という語の使い方に多様なものが持ち込まれていないか、内観療法から考察される日本的な「人と人との間」の罪の考え、キェルケゴール（プロテスタント）、シェーラー（カトリック）、ブーバー（ユダヤ教）という思想的背景をかなり異にしながら「原罪」という「神と人との間」を背景にもつヨーロッパの「罪」をめぐる思想、さらにはシュテファン・グレーツェルの「私たちは、他の生命の犠牲なくしてはいきられない」と仏教思想にも繋がるような「人間の根本的罪」という思想、これらを簡単に繋げてしまっていないか、のという疑問も出された。しかし、これらの疑問も本論文の本質的な価値を損なうものではなく、本論文がこれまでになかった構図のなかに、自らの体験、精神療法、精神病理学、実存哲学を配置してオリジナリティのある臨床哲学にふさわしい議論を展開してみせたという点において、評価に値するものとして意見は一致した。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。